

ジャパンレザープライド ロゴマークについて



◎ロゴの経緯と目的

一般社団法人日本タンナーズ協会では、日本国内で生産された天然皮革素材のイメージアップを目指し、「ジャパン・レザー・プライドマーク」を2012年より2年間かけて作りあげ、商標登録をしました。そして、そのマークをロゴマークとして決定しました。

日本産の革を使用したPRイベントに広く利用していただけるように、一定のルールのもと、申請許可制度の運用をしております。

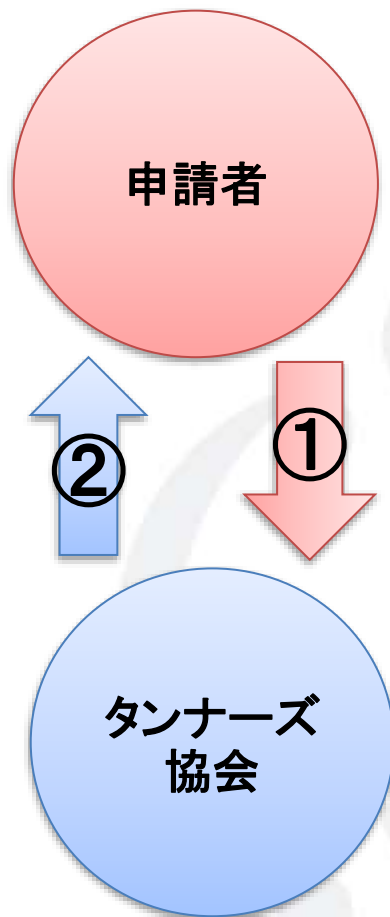
ロゴマークに関する主な注意事項

1. 使用できるのは、申請して資格者の諸条件に適合した使用許可者のみです。
2. **必ず、『ジャパンレザープライドロゴマークの使用に関する規定』をご確認ください。**
3. マークの商標権は、(一社)日本タンナーズ協会が管理しています。
4. ロゴのパターンはロゴ規定にある別図のとおりです。
5. 色彩は原則として白黒表示です。
6. 使用期間は許可された期間のみです。期間以外の使用は不可です。
7. **ロゴを使用した制作物の作成費用は全額使用許可者の負担です。**
8. 使用許可の譲渡や転貸しはできません。
9. 虚偽などの不正行為があった場合は、資料の提出を請求するだけでなく調査を実施することもあります。
10. **ロゴを使用した際に発生したトラブル等については、当協会は一切責任を負いません。**

◎お問合せは、(一社)日本タンナーズ協会
JLP委員会 事務局まで

Tel: 079-282-6701

ロゴマーク使用申請許可までの流れ



- ① 使用許可申請書(第1号様式)提出
- ② 審査後、許可する場合は使用許可決定通知書(第2号様式)を送付。
※ 不許可の場合は使用不許可通知書(第3号様式)を送付。

※補足

申請資格者は必要な資料を揃えることのできる日本国内の団体と、ジャパンレザープライドタグの使用許可を受けた製革業者のみです。